

(仮称)二本松本宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 【二本松本宮都市計画区域マスタープラン】(素案)

概要版

1. 基本的事項

1) 対象区域

- 二本松市、本宮市及び安達郡大玉村の各行政区域の一部
- 都市計画区域面積：21,828ha



図 都市計画区域の広がり

2) 目標年次

- 平成42年(平成22年基準)

1) 都市の現状と課題

広域的な視点

- 東北自動車道や国道4号等の幹線道路が通り、南北方向に強いつながりを持つ
- 福島市、郡山市の中間に位置し、両市を中心とした都市圏の利便性を享受
- 安達太良連峰・阿武隈高地、田園などの自然的資源に恵まれた地域
- 各拠点それぞれの機能を維持・強化
- 飛び区域となる岩代地区など、各拠点の連携や区域外との都市とのネットワークを強化

土地利用

- 二本松駅や本宮駅周辺の市街地は、狭隘な道路や老朽化した木造住宅等が多く残るため、防災機能の向上が必要。また、都市機能の集積などにより、市街地の魅力向上が必要
- 東日本大震災や原子力災害の影響による県外への人口流出や浪江町など他市町村からの人口流動が大きく、今後の土地利用の動向に影響を及ぼす。
- 市街地周辺の豊かな自然環境・優良農地の保全が必要
- 都市と田園地域との調和を図りながら、無秩序な市街地拡大の抑制が必要
- 既存工業団地の有効利用、産業集積のための基盤づくりが必要

都市施設

- 市街地から国道4号へのアクセス道路、東西方向を結ぶ交通網の強化が必要
- バス路線は廃止、縮小が進んでおり、公共交通機能の維持・充実が課題
- 河川の水質改善と良好な住環境の確保のため、下水道等の整備促進が必要
- 東日本大震災を踏まえた災害に強い都市施設整備が必要。
- 都市公園の適正配置、公園や河川等の緑のネットワークの形成が必要
- 阿武隈川の総合的な治水対策推進が求められている
- まち並みや田園風景、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりが必要

開発事業

- 二本松地区や本宮地区では、土地区画整理事業により良好な居住環境を整備
- 市街地及びその周縁部において、都市基盤の整備が遅れた状況が見られる地区は、新たな都市機能の集積を計画的に誘導しながら、住民のニーズに対応した魅力あるまちづくりの検討が求められる

自然的環境

- 安達太良山系の雄大な景観や阿武隈高原の緑地、阿武隈川の豊かな流れなどの良好な自然環境は、レクリエーションの場としての活用しつつ、保全が必要
- 国立公園や温泉、県民の森等は、観光振興や景観形成の施策と連携し、魅力ある資源として活用が必要
- 市街地周辺の観音丘陵等の自然環境や里山の保全が必要
- 山並みや霞ヶ城址の景観など、良好なまち並み景観の形成の検討が必要

3. 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

「区域区分を定めない」

- 人口減少が見込まれ、大幅な宅地需要は見込めず、無秩序な市街地の可能性は低い
- 農業振興地域の整備に関する法律や森林法等の他法の土地利用規制が及んでおり、都市計画法により市街化を抑制する必要性は低い

2. 都市計画の目標

2) 都市づくりの理念

福島県の都市政策の基本理念

「都市と田園地域等の共生」

都市と田園地域等が共生する都市づくり

地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

① 緑豊かな自然環境や田園地域等の保全

- 安達太良連峰や阿武隈高地、阿武隈川などの自然資源は、地域の個性を生かした都市づくりに活用を図りながら保全に努める
- 自然環境や農地の保全を図るため、市街地の無秩序な拡散を抑制し、都市機能が集積した拠点間及び田園集落が連携した集約型都市構造への転換を図る



② 安全で安心できるまちづくりの推進

- 河川の整備、河川上流部の治水・治山事業、急傾斜地の防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを進める
- 延焼遮断帯、避難路や避難場所の確保に努める
- 危険地域の情報の周知徹底、住民と行政の連携強化



③ 生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり

- 東北自動車道など、既存の交通網を活用し、連携を強化
- 東西方向の連携軸の形成を図り、連携を強化
- 拠点間の連携の強化、拠点地区と集落地区とのネットワークの形成を図り、都市部と田園地域の交流の促進



④ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進

- 市街地部は、既存の都市機能の集積を生かして多様な用途が複合し、多様な世代が住みやすい良好なコミュニティを形成
- 田園地域では、広域交通の好条件や、優れた景観や環境を生かして都市との交流を促進し、コミュニティを活性化



⑤ 魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成

- 既存市街地の再編に重点的に取り組むとともに、機能分担を行い、都市のにぎわいと豊かな地域拠点を形成
- 二本松市中心部は、城下町の歴史を生かしたまち並み整備、本宮市中心部は河川空間の再編と併せ快適性を向上
- 物流基盤等を最大限に生かし、産業の創出や集積を促進
- 農産物資源を活用し、食品・飲料関連産業等を活性化



⑥ 環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進

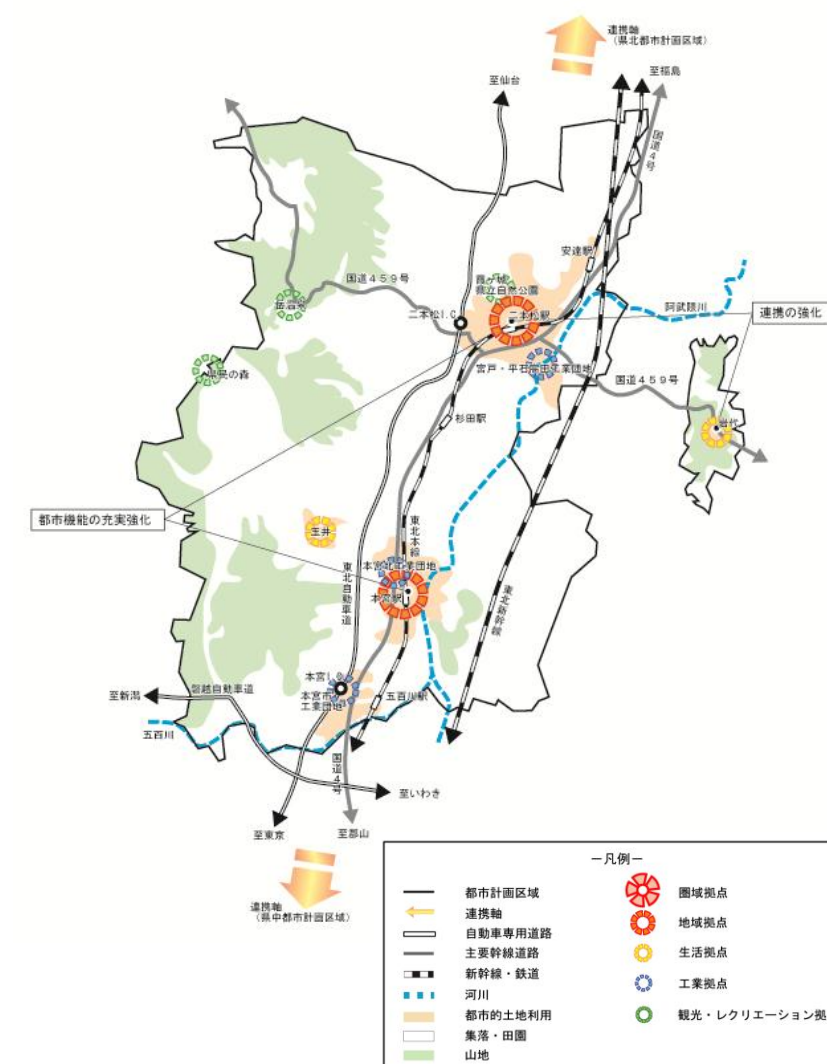
- 地域拠点や生活拠点等に都市機能を集積しながら、効率的で利便性の高い公共交通体系を構築し、過度に自家用車に依存しない移手段を検討
- 市街地での公園・緑地の整備推進、民有地の緑化の促進
- 市街地周辺の農地・緑地の保全
- 農地への復元が困難な耕作放棄地等の太陽光発電などによる土地利用の促進



二本松本宮都市計画区域における都市づくりのビジョン

「あだたらとあぶくまに育まれた 歴史と風景を生かした交流都市」

- 歴史と文化を継承しつつ、にぎわいのある都市づくり
- 豊かな自然や風景を守り、生かす都市づくり
- 交通の利便性を生かした広域的な交流により成長する都市づくり



⑦ 住民の暮らしを支える都市施設の整備

- 生活を支え、利便性を高め、良好な都市環境の確保に必要な都市施設整備
- 都市公園の適正な配置を検討。阿武隈川支川等を生かした潤いのある親水空間を形成
- 地域の防災性向上や良好な都市景観の形成、ユニバーサルデザインに配慮した都市施設整備



3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

- 安達太良連峰の風景やそこに湧く温泉資源等の豊かな自然環境を生かす
- 県北及び県中の2つの広域都市圏の都市的サービスを受用できる利便性の高い都市計画区域として位置づけ
- 周辺都市との交流や連携を強化するとともに、役割分担を図りながら魅力ある都市空間の形成を図る

4) 保全すべき環境や風土の特性

- 西に磐梯朝日国立公園の一角である安達太良連峰、東はなだらかな阿武隈高地が広がる。その間を一級河川阿武隈川が流れる
- 地域のシンボルである安達太良火山地帯は貴重な動植物等自然環境に恵まれている
- 市街地周辺の丘陵地は、市街地の緑の骨格を形成



4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

■商業業務地

- 二本松駅周辺及び本宮駅周辺の中心市街地及び安達駅周辺に商業地を配置
- 二本松駅の南側及び本町商店街から国道4号までの南北軸沿道に業務地を配置
- 二本松市役所岩代支所周辺及び大玉村役場の周辺に生活拠点を配置

■工業地

- 二本松インターチェンジ周辺、本宮インターチェンジ周辺など既存の工業団地は、工業集積地として操業環境を維持
- 大玉村内の第1・第2工業団地は、山林や農地等に配慮しつつ工業施設の適切な活用を図る

■住宅地

- 二本松市及び本宮市の中心市街地は、都市の利便性を享受できる住宅地として配置
- その他の用途地域内は、水と緑に囲まれた低層住宅を中心とした住宅地として配置
- 田園や山間の集落地区は、田園居住空間として配置

2) 土地利用の方針

■用途転換、用途純化又は用途の複合化

- 土地利用の推移及び今後の見通し、都市施設の整備等の状況を踏まえ、適切に用途転換及び用途純化を図る
- 二本松駅及び本宮駅周辺**は、中心市街地として**商業・業務系及び住居系等の複合的な用途を集積**

■居住環境の改善又は維持

- 用途地域内の住宅地は、道路や公園等の都市基盤整備を推進し、**良好な居住環境を形成**
- 用途地域内の**未利用地の有効活用**、避難場所となる**公園や広場等**、避難路となる**道路等の確保**を図る
- 将来の都市づくりとの整合と良好な居住環境の形成を図った復興公営住宅の整備

■都市内の緑地又は都市の風致の維持

- 市街地を取り囲む丘陵地は積極的に保全し、市街地内の緑と合わせて、**緑のネットワークを形成**
- 河川の良い自然環境の保全、**歩行者自転車道ネットワークを形成**し、回遊性のあるまちづくりを推進

■優良な農地との健全な調和

- 農地の保全及び地域の個性を創出する田園風景を都市づくりに積極的に活用するため、特定用途制限地域等の規制誘導手法を活用し、**用途地域外での無秩序な市街化を抑制**

■災害防止

- 斜面林の保全**、市街地部では、**斜面崩壊の可能性のある開発地での緑地の保全**を指導

■自然環境形成

- 豊かな自然の残る丘陵地は、**保全するとともに、自然とのふれあいの場、潤いのある都市景観の形成**に活用

■計画的な都市的土地利用の実現

- 用途地域外は、主に良好な**居住環境を維持・保全**
- 污水対策など環境負荷の低減に向けた**基盤整備**、適切な**土地利用の規制・誘導**を図る

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

1) 交通施設

■基本方針

- 南北方向の連携・交流を強化するため、機能の維持・向上。**東西方向は、交通機能の強化**を図る
- 市街地の骨格となる幹線道路、市街地と広域幹線や集落地等を結ぶ幹線道路を整備
- 鉄道・バス等の公共交通機関と自家用車等との役割分担を図るなど、様々なニーズに合わせた**利用しやすい交通体系を確立**
- 地域の防災性を高めるような道路網の検討及び整備を推進
- ユニバーサルデザインの導入や歩道の確保を積極的に進め、**安全で人にやさしいまちづくりを推進**

■主要な施設の配置方針

- 高規格幹線道路、主要幹線道路、幹線道路などの計画的な道路網の整備

■主要な施設の整備目標

- 上記方針などをふまえて整備目標を定め、交通施設の整備に努める

2) 下水道及び河川

■基本方針

- 生活雑排水による河川の水質悪化を防止するため、公共下水道計画区域の整備を促進
- 災害発生の危険性等を総合的に判断し、河川改修を推進。住民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態系に配慮した環境づくりに努める

■主要な施設の配置方針

- 【下水道】：市街地での**公共下水道の整備の推進**、その他地域での合併処理浄化槽等の設置
- 【河川】：一級河川阿武隈川の河川改修事業を推進

■主要な施設の整備目標

- 上記方針を踏まえて整備目標を定め、下水道、河川の整備を推進

3) その他都市施設

■基本方針

- 快適な生活に必要な都市施設の**有効活用**を図り、適宜更新も図る

■主要な施設の配置方針

- 各種の施設については、効率的に整備・改善

6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

■基本方針

- 面的整備事業の導入により、良好な住環境を再生
- 駅前地区のにぎわいを取り戻すため、都市再生事業を推進
- 新市街地の形成では、土地区画整理事業等と合わせて、地区計画等を策定し、快適で住み良い住環境を形成。
- 二本松駅周辺及び本宮駅周辺は、地域拠点としてふさわしい魅力ある空間を創出

2) 市街地整備の目標

- 上記方針を踏まえて整備目標を定め、市街地整備を推進

7. 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定方針

1) 基本方針

- 吾妻・安達太良山系や阿武隈高地、優良な農地など、**豊かな自然環境の保全**
- 市街地内の身近な**水辺空間の親水化**、**里山景観の保全**、**丘陵地に広がる農地の保全**、**緑のネットワークの形成**

2) 主要な公園緑地の配置方針

■環境保全システムの配置方針

- 市街地を取り囲む田園や里山等の**緑地の保全**、**保養・レクリエーション機能の充実**

■レクリエーションシステムの配置方針

- 街区公園などの整備促進
- 自然環境を保全しながら、**高原リゾートゾーン**、**高原酪農・農業地**としても利用を図る

■防災システムの配置方針

- 市街地における**公園などの広場の整備を推進**し、防災空間の整備拡大を図る
- 避難路としての緑道や幅の広い道路**の配置を検討

■景観構成システムの配置方針

- 丘陵緑地の保全、住宅や公共施設の**緑化**

3) 実現のための具体的な都市計画制度方針

- 緑の基本計画を策定し、緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に推進

4) 主要な公園緑地の確保目標

- 上記方針を踏まえて整備目標を定め、公園の整備の推進

